

## 綾部市下水道排水設備指定業者の申請について

綾部市下水道排水設備指定業者の指定を受けようとする場合の申請手続きは、綾部市下水道排水設備指定業者規程等に基づき、下記の提出書類が必要です。

申請は随時受付けておりますが、月の20日までに受付けたものについて、翌月1日付けの指定の対象となります。

### 記

#### (1) 指定の要件

1. 責任技術者が1人以上専属していること
2. 工事の施工に必要な設備及び機材を有していること
3. 京都府内に営業所があること
4. その他「綾部市下水道排水設備指定業者規程第3条」に適合していること

#### (2) 提出書類等

法人の場合	個人の場合
商業登記簿謄本	身分証明書（破産者でないことを証する書類）
定款の写し	
代表者（個人の場合は申請者）の住民票記載事項証明書	
代表者（個人の場合は申請者）の経歴書	
指定申請書（様式第1号）	
営業所の平面図及び写真及び付近見取図（様式第2号）	
専属責任技術者名簿（様式第3号）	
責任技術者の写しと専属を確認できる資料	
工事の施工に必要な設備及び機材の保有状況を証する書類並びにその写真	
登録手数料 10,000円	

#### (3) 提出先

綾部市上下水道部下水道課管理担当

綾部市若竹町8番地の1 電話 0773 (42) 4294